

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

(14) 道立病院局（医療職給料表(3)）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	職員数	うち暫定再	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務						70	15.4%	看護師級
2級	1 看護師の職務 2 保健師又は助産師の職務 3 特に困難な業務を行う准看護師の職務	70	15.4%	看護師	70				
3級	1 主任看護師、主任保健師、主任助産師又は主任准看護師（以下「主任看護師等」という。）の職務 2 特に困難な業務を処理する看護師、保健師又は助産師の職務	98	21.6%	看護師	25		146	32.2%	主任級
				主任保健師	1	1			
				主任看護師	70	10			
				主任准看護師	2	2			
4級	特に困難な業務を処理する主任看護師等の職務	48	10.6%	主任看護師	27				
				指導主任看護師	20				
				指導主任准看護師	1				
5級	1 看護師長の職務 2 主査、係長又は科長の職務 3 本庁の副主査の職務 4 副看護師長の職務 5 指導主任看護師、指導主任保健師、指導主任助産師又は指導主任准看護師の職務	220	48.5%	指導主任助産師	8		220	0.0%	係長級
				指導主任看護師	142				
				指導主任准看護師	4				
				係長	1				
				主査	3				
				科長	1				
				看護師長	23				
				副看護師長	38				
6級	1 本庁の課長補佐、主幹又は看護主幹の職務 2 病院の副院長の職務 3 子ども総合医療・療育センターの主幹又は副看護部長の職務 4 病院（子ども総合医療・療育センターを除く）の副総看護師長又は地域連携室副室長の職務 5 向陽ヶ丘病院認知症患者センター副センター長の職務	17	3.7%	プラチナサポートマネージャー	1		17	3.7%	課長補佐級
				主幹	2				
				副院長	4				
				副総看護師長	4				
				副室長	3				
				副センター長	1				
				副看護部長	2				
7級	子ども総合医療・療育センター看護部長の職務	1	0.2%	部長	1		1	0.2%	課長級
	合 計	454	100.0%						

備考 (1) 「うち暫定再」とは、地方公務員法改正附則（令和3年6月11日法律第63号）第4条第1項で規定する暫定再任用職員。

(2) この表の職員数欄には、次の表に掲げる定年前再任用短時間勤務職員等及び技能労務職員の人数は含まない。

○ 定年前再任用短時間勤務職員等の職員数

等級	職 名	職員数
3級	主任看護師	7
	主任准看護師	3
	計	10